

ジェイアールバス東北本部

第30号

2020年5月22日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一

編集：情宣部

申9号

「2020年度夏季手当等に関する申し入れ」を行う！

ジェイアールバス東北会社の経営状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの渡航禁止や外出の禁止などで高速バス路線の運休・減便を余儀なくされ、経営に大きな影響が出ており、2019年度決算も減収減益となっています。

しかし、その様な状況の中においても公共交通機関としての使命を全うすべく、組合員・社員は感染のリスクを背負いながら、安全・安定輸送とサービスの向上に努めてきました。また、昨年の秋に発生した台風では、要員不足の中、列車代行輸送に尽力し、JR西日本バスへの出向や十和田湖線の繁忙期輸送など収益確保に向けて社員が一丸となり、助勤や休日出勤等にも協力し対応してきました。

会社発展のために職場で汗を流し経営を支えている組合員・社員の努力に報い、厳しい状況を乗り越え、新型コロナウイルス感染症終息後の組合員・社員の奮闘へと繋げるために下記の通り申し入れを行いました。

1. 2020年度夏季手当を基準内賃金の**2.8ヶ月**とすること。
2. 契約社員については社員に準ずること。
3. 新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当として、全従業員対象に一律**5万円を支給**すること。
4. 支払については、2020年6月30日までとすること。
5. 回答については、2020年6月16日までとすること。

職場の苦勞に報いるために
全組合員一丸となって満額回答を勝ち取ろう！